

鈴鹿市選挙管理委員会告示第18号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第2項の規定による鈴鹿市開票区の開票立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第6項の規定により告示する。

令和8年1月23日

鈴鹿市選挙管理委員会委員長 前田和己

1 くじの日時

令和8年2月5日 午後6時から

2 くじの場所

鈴鹿市神戸一丁目18番18号

鈴鹿市役所本館12階 1205会議室